

地域支援課

ストップ交通事故

小さな注意が事故から身を守る

埼玉県は昨年、交通事故死者数が177人と、全国ワースト2位になってしまいました。交通事故に遭わないためには、皆さん一人ひとりの安全対策が重要です。

事故の傾向

17時～19時の薄暮時間帯に事故の発生が集中しています。徐々に視界が悪くなり、距離や速度が分かりにくくなるため、横断している歩行者との衝突事故や前を走る車への追突事故が発生しやすくなります。また、埼玉県の人身事故総件数は、減少傾向にありますが、高齢者の死亡事故の割合は増加しています。特に増加しているのが、次の二つです。
・コンビニやスーパー等の商業施設での車同士の衝突事故
・交差点付近での車と高齢歩行者の接触事故
思いやりをもった運転を心がけましょう。

反射材を活用しよう

歩行者や自転車利用者から見て自動車に接近してることが分かっていても、自動車のドライバからは、歩行者や自転車が見

えないことがよくあります。そこで、特に暗くなるのが早い冬に有効な手段として、明るい衣服を着用したり、靴、カバン、杖などに反射材やライトをつけたりすることが有効です。

目立つ所に身につけましょう



☆反射材を身に着けると、2倍以上手前で発見できるといわれています。

ハイビームを活用しよう

暗い道で対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用しましょう。ハイビームでは、前方約100mまで交通上の障害物を確認できるようになります。さらに、右から横断してくる歩行者もよく見えるようになります。交通量の多い市街地や対向車(自転車も含む)、先行車がいる場合はロービームで走行し、昼間より速度を落とした運転を心がけましょう。

問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎62-2152

環境農政課

里山の伐採木を配布します

里山の保全に対する寄付に協力いただける方に対し、里山の伐採更新に伴って発生する伐採木を配布します。薪ストーブやいたけ原木等にご利用ください。

【配布日時】

3月4日(日) 9時～12時

【配布場所】

千手堂小千代山緑地(国道254バイパス脇 J A埼玉中央 嵐山農産物直売所南側)

【申込方法】

電話による事前予約のみとします(本数に限りがありますので、上限に達した時点で締め切りとなります)。

【受付時間】

平日の8時30分～17時15分

【寄付金】

嵐山町里地里山づくり寄付金(個人・1口1,000円)

【配布方法】

当日、寄付を受付後、配布場所(山林内)から自己積み込み、自己運搬によるものとします(車両もご自身で用意できる方に限ります)。

【配布本数】

寄付金一口につき20本、ただし一人5口までとします(伐採木は運搬可能な長さに切っておきます)。

地域支援課

自転車保険への加入が義務になります!

埼玉県では、平成30年4月1日より、埼玉県内で自転車を利用する際には自転車損害保険等への加入が義務になります。

何がかわるのか?

【自転車利用者】
埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

【自転車を利用する事業者】

業務として自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

【自転車貸付業者】

レンタル業務として自転車を貸し付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

【自転車販売店・学校】

自転車損害保険等の加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務になります。

なぜ義務化するの?

近年自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で見られ、自転車事故を起こした際の被害者の救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

問合せ 埼玉県民生活部 防犯・交通安全課

☎048183012960

環境農政課

なめこの植菌体験

～原木から育てよう～

嵐山町林業研究会主催の「なめこの植菌事業」を実施します。原木はヒノキを使用し、なめこを植菌する体験事業です。体験後、原木は持ち帰ることが出来ます。皆様の参加をお待ちしております。

日時 2月22日(木) 14時～

場所 嵐山町役場 町民ホール

(作業は屋外になります)

持ち物 軍手

費用 無料

申込み 2月19日(月)まで

問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

環境農政課

森林の伐採には届出が必要です

森林の所有者などが、森林の立木を伐採する場合、事前に町へ「伐採及び伐採後の造林の計画の届出」を行うことが義務付けられています。

問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

文化スポーツ課

「嵐山コスモスターズ」メンバー募集!

私たち「嵐山コスモスターズ」(嵐山町青少年相談員)と一緒に、子どもたちを連れてキャンプやいちご狩りに行ったり、レクゲームをしたりしませんか? 18歳～30歳の子どもが好きな方・ボランティアに興味のある方を募集しています。

青少年相談員とは?

青少年相談員とは、埼玉県知事から委嘱されて活動を行うボランティアです。原則として、居住している市町村で活動します。

子どもたちの健やかな成長をサポートすることを目的とし、ものづくり体験、キャンプ、レクなど様々な活動を行います。小中学生のよきお兄さん、お姉さんとして、相談に乗ったり、悩みを聞いたりすることも活動の一つです。



条件・資格等

学生から社会人まで広く募集しています。カウンセラーなどの資格は不要です。一つでも当てはまる項目があれば、ぜひお問い合わせください。

- 子どもと触れ合いたい
- 子どもの悩みを聞いてあげたい
- 男女を問わず同世代の知り合いや人脈を作りたい
- 地域と関わりを持ちたい
- 様々な体験活動にチャレンジしたい

お気軽にご連絡ください! 新メンバーをお待ちしています!



問合せ 文化スポーツ課 ☎62-0824

環境農政課

新規農業者を募集します!

ほうれん草の施設栽培で「稼ぐ農業」を実現しませんか?

町では、農業を産業と捉え「稼ぐ農業」に取り組み(新規)農業者を募集します。

町は、ビニールハウスによるほうれん草の周年栽培(年6回)を「稼ぐ農業」と位置づけ、農業所得300万円を目指しています。農業所得300万円とは、サラリーマンの年収500万とほぼ同じです。

目安として、1棟250㎡のビニールハウス6棟で収穫量11,400kg、販売額約587万円、利益300万円となるモデルです。

※種まき時期の調整とハウスの温度管理により、6棟あればほぼ毎日の収穫が可能です。

【農業塾(嵐丸塾)の概要】

- ① ほうれん草の周年栽培の技術を専門に学ぶ研修機関です。
- ② ほうれん草の専業農家として2年での独立を目指します。
- ③ 嵐山町が運営します。

○嵐丸塾の講師

実際に古里地内でホウレン草の周年栽培を営む農業者です。○入塾できる方

- ・ 嵐山町民又は独立時に町内へ移住予定の方
 - ・ 18歳から57歳の方
 - ・ ほうれん草専業農家を志す方
- ※農業経験は問いません。入塾費用 無料(ただし、種子・肥料等の実費は塾生負担です。)

研修期間

新規就農者 原則2年間

農家の子・孫 原則2年間

町内農業者 1年程度

募集人数 2名(30年度分)

募集期間 定員に達するまで

就農予定地 杉山地区

入塾時期 随時

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



問合せ 環境農政課 農業振興担当 ☎62-0719

七郷簡易郵便局の業務を終了します

北部交流センター内で町が受託運営しております「七郷簡易郵便局」業務は平成29年度をもちまして終了することとなりました。

長年にわたりご利用いただきありがとうございます。

【業務終了日時】

平成30年3月16日(金) 16時まで

※3月19日(月)以降の郵便、貯金等の手続きについては、町内又は近隣の郵便局をご利用ください。

★町内の郵便局

・ 嵐山郵便局(菅谷地区)

・ 嵐山志賀郵便局(志賀地区)

★近隣の郵便局(一部抜粋)

・ 八和田郵便局(小川町)

・ 月輪簡易郵便局(滑川町)

問合せ 総務課 庶務・人事担当 ☎62-2151



©嵐山町2011